



【令和5年度要求額 105百万円（49百万円）】

次期生物多様性国家戦略の達成に向けた取組・支援を行うとともに、国際的な取組・議論に貢献します。

1. 事業目的

- ① ポスト2020生物多様性枠組の実施状況のモニタリング・報告の大幅強化を踏まえ、次期生物多様性国家戦略の実施措置を強化する。
- ② 生物多様性の新たな世界目標「ポスト2020生物多様性枠組」等を踏まえた国際的な取組・議論に貢献する。
- ③ 自治体による、地域レベルでの生物多様性保全に関する次期生物多様性国家戦略に整合した目標・指標設定を支援する。

2. 事業内容

生物多様性の新たな世界目標（ポスト2020生物多様性枠組）では、各国による取組の実施状況のモニタリングと報告の枠組や、多様なセクターの巻き込みが大幅に強化される見込み。上記や新たな数値目標（陸と海の30%以上を保全（30by30目標）等）を踏まえ、次期生物多様性国家戦略の施策を強力に推し進めるための事業を行うとともに、引き続き国際的な議論に貢献する。

- ・ 次期生物多様性国家戦略の目標達成に向けた取組把握や、指標の継続的な見直し
- ・ ポスト2020生物多様性枠組に関する条約関連会合への専門家派遣、日中韓生物多様性政策対話の実施
- ・ 次期生物多様性国家戦略の目標達成及び自然を活用した地域課題の解決に資する取組に係る自治体の目標・指標設定を、交付金により支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②：請負事業、③：間接交付金（定額）
- 請負先・交付対象 ①②：民間事業者・団体／研究機関等、③：地方公共団体一般
- 実施期間 ①②：平成20年度～ ③：令和5年度～

4. 事業イメージ

